

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第56期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社昭文社
【英訳名】	Shobunsha Publications, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 茂夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目1番地
【電話番号】	03（3556）8111
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大野 真哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目1番地
【電話番号】	03（3556）8171
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大野 真哉
【縦覧に供する場所】	株式会社昭文社 大阪支社 （大阪市淀川区西中島六丁目11番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第2四半期 連結累計期間	第56期 第2四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	6,217,979	6,272,610	13,870,982
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	95,275	30,258	699,278
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 ( ) (千円)	161,243	9,425	433,524
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	24,695	143,612	595,280
純資産額 (千円)	28,295,138	28,876,865	29,004,584
総資産額 (千円)	32,606,601	34,637,220	33,992,471
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 ( ) (円)	9.70	0.57	26.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	0.56	-
自己資本比率 (%)	86.8	83.4	85.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,702,866	1,349,525	2,287,652
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	413,237	352,556	316,400
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	473,782	617,380	636,853
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	10,121,788	12,766,128	10,446,666

回次	第55期 第2四半期 連結会計期間	第56期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	1.45	3.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第55期第2四半期連結累計期間及び第55期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	株式会社昭文社(当社)
相手方の名称	株式会社ウィズ・パートナーズ
契約締結日	平成26年8月15日
契約内容	投資契約
契約期間	本契約に定める終了又は解除事由が生じない限り、効力を継続する。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）における我国の経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による個人消費の落ち込みの影響はあったものの、政府による各種政策や日銀の金融緩和の効果により企業業績が堅調に推移したこともあり、緩やかな回復基調が続いております。

このような状況の中、当社グループにおける第2四半期連結累計期間の業績は、電子売上においては、軽自動車への『マップルナビ』の提供が堅調に推移したことや、企業業績回復に伴い広告宣伝・広報向けコンテンツ利用（店舗案内用地図データ等）が堅調に推移したこともあり、電子売上の売上高は21億67百万円となり、前年同期に比べ1億28百万円上回る売上を確保することができました。また、市販出版物では、雑誌、ガイドブックにおいて、5月に雑誌スタイルのことりっぷ『ことりっぷマガジンvol.1 2014夏』（季刊）を、8月に『同vol.2 2014秋』を、6月に新国内ガイドシリーズ『tabitte（タビッテ）』（全20点）を新刊出版し売上を確保いたしました。しかし一方で期首における消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による地図の売上減少や最盛期である夏の天候不順による店頭実売の減少も響き市販出版物の売上高は35億76百万円となり、前年同期に対して61百万円の減少となりました。また広告収入におきましては、「ことりっぷブランド」に関する売上を獲得いたしました。これにより売上高合計は前年同期に比べ54百万円（0.9%）増加し、62億72百万円となりました。

損益面におきましては、新ガイドシリーズ創刊に伴う原価発生はありましたが、電子売上、特にマップルナビ関連の売上が増加したことに加え、メンテナンス費用やプロモーション費用等の執行が遅れたこともあり、営業利益は大きく改善し、3百万円となりました（前年同期は、営業損失1億16百万円）。これに伴い、経常利益は30百万円となりました。（前年同期は、経常損失95百万円）。また、法人税等調整額が減少したこともあり、当四半期純利益は9百万円（前年同期は、四半期純損失1億61百万円）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、346億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億44百万円（1.9%）増加いたしました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が11億48百万円、商品及び製品が3億61百万円、データベースが償却が進んだことで2億83百万円減少した一方で、インバウンド事業のための資金として転換社債型新株予約権付社債により10億円を調達したこともあり現金及び預金が23億19百万円、仕掛品が1億48百万円、投資有価証券が時価評価を行ったことにより3億12百万円、退職給付に係る資産が退職給付会計基準の改正に伴い1億18百万円増加したこととあります。負債合計は、57億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億72百万円（15.5%）増加いたしました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が2億90百万円、返品調整引当金が1億10百万円減少した一方で、上記社債が10億円増加したこととあります。純資産においては、利益剰余金において当四半期純利益を計上した一方で、剰余金の配当を実施したため、2億61百万円減少するとともに、その他有価証券評価差額金が2億80百万円増加いたしました。これにより純資産合計は1億27百万円（0.4%）減少し、288億76百万円となりました。

この結果、自己資本比率は83.4%と1.9ポイント悪化しております。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物の残高（以下、資金という。）は、127億66百万円となり、前連結会計年度末と比較して23億19百万円の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は13億49百万円となり、前年同期に比べ3億53百万円（20.7%）の減少となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が31百万円となり、95百万円改善したことに加え、仕入債務の減少額が2億91百万円減少した一方で、売上債権の減少額が5億23百万円、たな卸資産の減少額が2億36百万円それぞれ減少したこと、及び、退職給付に係る資産の増加額が2億19百万円増加となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は3億52百万円となり、前年同期に比べ60百万円（14.7%）の減少となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が6億円あった一方で、投資有価証券の売却による収入が5億64百万円減少したことに加え、無形固定資産の取得による支出が39百万円増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は6億17百万円となり、前年同期が4億73百万円の資金の使用であったことに比べ10億91百万円の増加となりました。これは主に、社債の発行による収入が9億91百万円あったことに加え、短期借入金の純減額が74百万円減少したことによるものであります。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

（5）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、81百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,307,750	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	17,307,750	同左	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年8月15日
新株予約権の数(個)	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,550,387 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	645 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月1日 至 平成31年8月29日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 645 資本組入額は、会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。 (注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。 また、本新株予約権付社債の譲渡には当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。

- (注) 1. 本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(当社普通株式の発行又は処分を以下「交付」という。)する数は、行使請求に係る本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を下記(注)2記載の転換価額(ただし、(注)2(1)乃至(5)の定めるところに従い調整された場合は調整後の転換価額)で除して得られる最大整数とする。  
ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するに当たり用いられる1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は、645円とする。

- (1) 当社は、当社が本新株予約権付社債の発行後、本欄(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{交付株式数} \\ \times \\ \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\text{時価}} \\ \text{調整後} \\ \text{転換価額} = \text{調整前} \\ \text{転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}{\text{時価}}$$

- (2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本欄(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てにより当社普通株式を発行する場合調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

本欄(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され若しくは取得を請求できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行(無償割当ての場合を含む。)する場合

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換又は行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は割当日)以降、又は無償割当てのための基準日がある場合はその日(基準日を定めない場合には効力発生日)の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に対して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

本欄(2)乃至の各取引において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。なお、株式の交付については下記「株式の交付方法」の規定を準用する。

#### 株式の交付方法

当社は、本新株予約権の行使請求の効力発生後速やかに社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第130条第1項及びその他の関係法令に定めるところに従い、当社普通株式を取り扱う振替機関に対し、当該新株予約権の行使により交付される当社普通株式の新規記録情報を通知する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

- (3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満に留まる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。気配値表示を含む。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- (5) 本欄(2)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。  
株式の併合、合併、会社法第762条第1項に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、株式交換又は株式移転のために転換価額の調整を必要とするとき。  
その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。  
当社普通株式の株主に対する他の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。  
転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 本欄(1)乃至(5)により転換価額の調整を行うときには、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
3. (1) 当社の選択による本新株予約権付社債の繰上償還の場合は、償還日の前営業日まで、(2) 期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時まで、(3) 本社債権者の選択による本新株予約権付社債の繰上償還の場合は、償還日の前営業日までとする。  
上記いずれの場合も、平成31年8月30日以降に本新株予約権を行使することはできない。
4. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格  
本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使に係る本社債の払込金額の総額を、上記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則（平成18年法務省令第13号、その後の改正を含む。）第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。また、本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じて得た額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	17,307,750	-	9,903,870	-	10,708,236

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
黒田 敏夫	東京都目黒区	3,574	20.65
黒田 茂夫	東京都港区	1,699	9.81
日本トラスティ・サーピス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	923	5.33
株式会社昭文社	東京都千代田区麹町3-1	679	3.92
昭文社社員持株会	東京都千代田区麹町3-1	666	3.85
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	347	2.00
CBNY - DFA INVESTMENT TRUST COMPANY - JAPANESE SMALL COMPANY SERIES (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013, USA  (東京都新宿区新宿6-27-30)	273	1.58
株式会社ファウンダー・マップル	東京都港区赤坂6-19-36-401	180	1.03
株式会社エムティーアイ	東京都新宿区西新宿3-20-2	174	1.00
応用地質株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	160	0.92
計	-	8,678	50.14

(注) 株式会社昭文社が所有している株式については、全て自社が保有する自己株式であるため、議決権を有しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 679,500	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,582,000	165,820	同上
単元未満株式	普通株式 46,250	-	-
発行済株式総数	17,307,750	-	-
総株主の議決権	-	165,820	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)含まれております。



【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社昭文社	東京都千代田区麹 町3-1	679,500	-	679,500	3.92
計	-	679,500	-	679,500	3.92

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,421,808	11,741,018
受取手形及び売掛金	4,151,649	3,003,169
有価証券	1,024,857	1,025,110
商品及び製品	1,521,390	1,159,605
仕掛品	292,330	441,234
原材料及び貯蔵品	7,129	7,133
繰延税金資産	206,557	312,606
その他	79,344	137,247
貸倒引当金	3,262	2,365
流動資産合計	16,701,804	17,824,760
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,676,893	2,611,552
土地	6,166,324	6,166,324
その他(純額)	146,817	148,323
有形固定資産合計	8,990,036	8,926,200
無形固定資産		
データベース	3,905,607	3,622,371
のれん	176,396	154,347
その他	696,997	741,909
無形固定資産合計	4,779,001	4,518,627
投資その他の資産		
投資有価証券	1,568,177	1,880,206
退職給付に係る資産	1,158,216	1,276,852
その他	1,178,025	595,180
貸倒引当金	382,790	384,607
投資その他の資産合計	3,521,629	3,367,632
固定資産合計	17,290,666	16,812,460
資産合計	33,992,471	34,637,220

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	998,082	707,839
短期借入金	770,000	770,000
1年内返済予定の長期借入金	75,008	50,012
未払法人税等	65,725	77,228
賞与引当金	346,145	355,512
返品調整引当金	815,323	704,777
その他	545,244	608,138
流動負債合計	3,615,530	3,273,507
固定負債		
社債	-	1,000,000
長期借入金	25,021	8,359
繰延税金負債	1,075,043	1,180,946
役員退職慰労引当金	194,200	213,600
退職給付に係る負債	76,000	81,850
その他	2,092	2,092
固定負債合計	1,372,357	2,486,847
負債合計	4,987,887	5,760,355
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,903,870	9,903,870
資本剰余金	10,708,236	10,708,236
利益剰余金	8,314,185	8,052,350
自己株式	525,047	525,117
株主資本合計	28,401,244	28,139,338
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	513,740	794,465
退職給付に係る調整累計額	89,599	56,939
その他の包括利益累計額合計	603,339	737,526
純資産合計	29,004,584	28,876,865
負債純資産合計	33,992,471	34,637,220

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	6,217,979	6,272,610
売上原価	4,515,865	4,353,143
売上総利益	1,702,113	1,919,467
返品調整引当金繰入差額	66,256	110,546
差引売上総利益	1,768,369	2,030,013
販売費及び一般管理費	1,885,266	2,026,104
営業利益又は営業損失( )	116,897	3,908
営業外収益		
受取利息	1,538	1,517
受取配当金	12,727	11,535
受取賃貸料	15,358	14,415
保険配当金	3,425	4,212
その他	7,333	16,369
営業外収益合計	40,384	48,050
営業外費用		
支払利息	7,965	6,202
社債発行費	-	8,483
賃貸収入原価	4,314	4,358
その他	6,482	2,655
営業外費用合計	18,762	21,699
経常利益又は経常損失( )	95,275	30,258
特別利益		
固定資産売却益	157	550
投資有価証券売却益	-	1,583
事業分離における移転利益	33,716	-
特別利益合計	33,873	2,133
特別損失		
固定資産売却損	527	104
固定資産除却損	1,822	302
特別損失合計	2,349	406
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	63,750	31,986
法人税、住民税及び事業税	25,943	50,366
法人税等調整額	71,549	27,805
法人税等合計	97,492	22,560
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	161,243	9,425
四半期純利益又は四半期純損失( )	161,243	9,425

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	161,243	9,425
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	136,548	280,725
退職給付に係る調整額	-	146,538
その他の包括利益合計	136,548	134,186
四半期包括利益	24,695	143,612
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24,695	143,612
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	63,750	31,986
減価償却費及びその他の償却費	639,205	603,630
有価証券及び投資有価証券売却損益( は益)	-	1,583
事業分離における移転利益	33,716	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	2,690	921
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	-	5,849
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	-	219,537
賞与引当金の増減額( は減少)	2,672	9,366
返品調整引当金の増減額( は減少)	66,256	110,546
受注損失引当金の増減額( は減少)	3,108	-
退職給付引当金の増減額( は減少)	9,957	-
受取利息及び受取配当金	14,266	13,053
受取賃貸料	15,358	14,415
支払利息	7,965	6,202
売上債権の増減額( は増加)	1,671,769	1,148,479
たな卸資産の増減額( は増加)	449,356	212,876
仕入債務の増減額( は減少)	581,359	290,243
その他	271,660	6,873
小計	1,728,795	1,363,059
利息及び配当金の受取額	14,362	13,077
賃貸料の受取額	17,742	14,435
利息の支払額	7,869	6,206
法人税等の支払額	50,163	34,840
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,702,866	1,349,525
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	-	600,000
有形固定資産の取得による支出	23,511	31,251
有形固定資産の売却による収入	567	2,160
無形固定資産の取得による支出	191,332	231,046
無形固定資産の売却による収入	100	-
投資有価証券の取得による支出	35,910	20,747
投資有価証券の売却による収入	596,668	31,874
貸付金の回収による収入	4,473	1,567
事業譲渡による収入	62,193	-
その他	10	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	413,237	352,556
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	74,802	-
長期借入金の返済による支出	66,654	41,658
社債の発行による収入	-	991,516
自己株式の取得による支出	87	70
配当金の支払額	332,238	332,407
財務活動によるキャッシュ・フロー	473,782	617,380
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,642,322	2,319,462
現金及び現金同等物の期首残高	8,479,466	10,446,666
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,121,788	12,766,128

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が95,254千円増加し、利益剰余金が61,305千円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
販売促進費	53,094千円	67,480千円
広告宣伝費	105,609千円	142,437千円
貸倒引当金繰入額	103千円	1,240千円
役員報酬	84,377千円	90,750千円
役員退職慰労引当金繰入額	15,100千円	19,400千円
給料手当・賞与	638,459千円	654,867千円
賞与引当金繰入額	149,718千円	180,560千円
退職給付費用	67,397千円	83,675千円
減価償却費	62,649千円	56,689千円
研究開発費	56,939千円	81,894千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	9,197,221千円	11,741,018千円
有価証券(に含まれるMMF)	1,024,567	1,025,110
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000	-
現金及び現金同等物	10,121,788千円	12,766,128千円



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	332,573	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	332,566	20	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	9円70銭	57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( )(千円)	161,243	9,425
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額( )(千円)	161,243	9,425
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,628	16,628
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	254
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

株式会社 昭 文 社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿 部 功 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 島 達 弥 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭文社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社昭文社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。